

第9日

平成23年12月14日（水）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、13日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、4番今福勝義議員の質問を許可します。4番今福勝義議員。

（4番今福勝義君登壇）

○4番（今福勝義君） 皆様、おはようございます。

4番議員の今福でございます。初めての一般質問ということで、大変緊張しております。どうぞよろしく願いいたします。

皆様、御存じだと思いますが、私は甘木市役所から朝倉市役所へと長年お世話になり勤務しました。勤務しました大部分を環境行政に携わってきました。そのため、水や緑、山などの文字が新聞等に掲載されておりますと、すぐに目をとめてしまいます。

先日、新聞の投稿欄の中に、水に関するものが掲載してありましたので、目を通してみますと、福岡都市圏近郊の中学3年生の女の子が、水を大切に使おう、限られた水資源ということで、地球上の総水量のうち、人が飲料水などに使える水はわずか0.01%で、世界の人口の半数以上の人々が水不足に苦しんでいるということが書いてありました。このような投稿文を紹介したのは、水がないと人間は100%生きていけないですよということを改めて皆様にわかってもらいたいということで紹介させていただきました。

水の権利については、水は国のものだから、水が欲しいならダムをつくる時に建設費を出しなさいよということを聞きましたが、私は昔はダム所在市町村については、建設費を出さなくても優先的に水がもらえるものと、昔は本当にそう思っていたところでございます。

また、8月に参加した研修資料の中に、材木が地球を支え持続させる絆づくりという中に、資料の中に、都市に住んで農村に通い農業をしろ、そうしたら社会インフラ整備が少なくなるよというような記事が書いてありました。資料の中に書いてありました。ほかにもいろいろ都会中心の文言が書いてございました。この資料を見て一番に思ったことは、私たちのふるさとで、ふるさとである水源地域が、都会にきれいな水を供給しているからこそ、都会の人々は生活できているのだと強く思ったところでございます。また、新鮮な食料の供給、豊かな緑で都会人の心を癒しているのは水がきれいな水源地域であると信じているところです。

江川ダム、寺内ダムの建設当時と比較して、県営ダム等の建設、それから海水の淡水化など、水の確保は進んでいると思いますが、今でも雨が降らずに水不足になったら、江川

ダムと寺内ダムの水量がテレビに毎日のように放映され、こういうときだけ、寺内ダムと江川ダムがテレビ等に出てくるところでございます。

こういうところで水が足りないときは、水の大切さがわかると思いますが、水が足りているときには、都会の人々は水への感心が薄いのではないかと感じているところです。

このようなことから、大切な水をはぐくむ水源地のことを再確認するために、水環境に関する質問をさせていただきたいと思っております。

質問席に戻りまして質問をさせていただきます。

(4番今福勝義君降壇)

○議長(手嶋源五君) 4番今福勝義議員。

○4番(今福勝義君) 通告に従い質問させていただきます。

まず、水源地域の振興についてということで、旧畜産団地の購入経過について、それから、畜産団地の整備計画について、質問させていただきます。

まず最初に、旧畜産団地を購入するということを聞いたときに、大変いいことだと思ったところでありまして。同時に、購入経費については当然関係団体等の協力があったのだろうと考えたところです。

購入経過、それから畜産団地の今後の整備計画について、説明をお願いしたいと思っております。

○議長(手嶋源五君) ダム対策室長。

○ダム対策室長(大楠吉博君) 寺内ダムの水質保全と水源涵養を図るために、旧畜産団地を水源の森として昨年度から本年度にかけて買収いたしました。買収経過でございますけど、畜産団地につきましては昭和47年から造成工事が行われて、49年に7名の酪農家の方が入植をされております。

それで、当所は順調に酪農のほうも順調に進んでいまして、昭和58年に西日本と読売新聞のほうから汚染ダムということで報道がなされました。これにより直ちに旧建設省、旧甘木市、旧水公団、福岡県福岡市を含むダム水質対策検討会というのを発足させまして、いろんな浄化対策の検討を行ってきたところでございます。

その間、クリーンアップレイク事業と申しまして、相当な費用をかけまして曝気槽の設置とか上流の生活雑排水の対策、そういう事業を実施してきましたけど、なかなか効果が上がらなかったということで、抜本的な解決策として公有地化というのが提案されております。

それで、その後につきましては、公有地化に向けていろんな問題、特に経費とか法的な問題、税金対策、そういう協議を行って、最終的には畜産団地を水源の森ということで位置づけて公有地化をしようということで、買収になった次第でございます。

特に、一番問題なのは経費ですね、経費につきましては、利水者とか県、国、それぞれにお願いは行っております。しかしなかなか理解が得られずに、最終的には市単独で買収

したという経過でございます。

それと、水源の森の跡地につきましては、買収目的がダムの水質保全と水源涵養を図るということでございますので、まずは山に戻そうということを基本に考えております。

本年度は幸い、緊急雇用創出事業という事業がございましたので、それに乗せまして道路沿線の草刈りとか下刈り、風倒木の処理、植林のための地ごしらえ等を今実施しているところでございます。来年度以降につきましては、本年度の作業のほかにボランティア団体とか都市圏住民による広葉樹の植栽などを計画いたしまして、なるべく経費がかからないように、山に戻していきたいと思っております。

それと、家屋等が35棟畜産団地の中にはあります。そういうのも後々には解体していくと、そういう計画でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。

今の説明の中で、寺内ダム水質対策検討会が行ってきた対策等の効果が薄いということでありまして、クリーンアップレイク事業につきましては、何十億円もの対策費が使用されていると聞き及んでおります。この対策費と今回の購入費と比較した場合、旧畜産団地の購入については、少ない経費で効果が大きい対策がなされたと考えているところでございます。

今後、利水者、それから関係団体がお金を出すには、法律、条例といろいろな基準があると思っております。大変難しいことだと思っておりますが、都市圏側なりが大きな心を誠意を持ってやれば最後にはいい結果が生まれると信じているところでございます。

また、水源の森整備につきましては、利水者を含む関係団体、それからボランティア団体、福岡市の都市圏住民の方々等に積極的に協力を呼びかけ、早急に整備等を進めてもらいたいと思っております。

それから、今後、水源地の大切さ、大事さを都市圏の方々に理解してもらうために、マスコミ、都市圏等の広報に掲載していただくようお願いできないか、それから水はどうやって都市圏の家庭まで運ばれてくるのかを、都市圏の学校教育の中に取り入れてもらえるよう、協力を呼びかけていただきたいと思っております。

それでは、今の1、2の件につきまして、市長のお考えお聞かせお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 市長答えになります前に、今議員がおっしゃいました今後の水源の森整備については、利水者を含む関係団体、ボランティア団体、都市圏住民の方々に声をかけて、積極的に協力のもとに整備を進めてもらいたいというような御意見がございました。私どもといたしましても、今室長がお答え申し上げましたように、来年度以降の植林なりそれぞれの整備区域について、大まかな構想を練っておるところでございます。そういう中では、ただいま農林課のほうで上秋月湖水源の森づくり交流事業という

ことで、これは福岡市水道局、それから地区企業団、そのような交流の場がございます。そういう中にありまして、取水区域が江川ダム区域ではございませんけれども、一定、水源地としての朝倉の寺内ダムの水源林としての整備を協力願えないかということで、お話は申し上げているところでもございます。また、延長線上として当然に協力の依頼を行いながら、ボランティア等の協力を得て、整備に着手してまいりたいというように思っておりますのでございます。

また、水の大切さ、水源地ということの啓蒙につきましても、水の懇話会というものがございます。これにつきましては、利水者でございます先ほどの福岡都市圏の皆さん方、それから今後の問題でございますけれども、県南の水道企業団を通じての県南地域の皆様方に水源地としての発信をやってるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水源地であるこの朝倉について、その恩恵を受けている利水者側にもっと協力を呼びかけなさいということです。全く私もそういう思いで今日まで取り組みをさせていただいております。特に、福岡県における本格的な渇水、昭和53年と平成6年、その後もちょこちょこ渇水らしきものはありましたけど、本格的な渇水はその2回が一番印象に残るわけですけども、ずっと平成6年以降、余り都市圏自体が困るような、断水するような渇水にまだ遭ってません。ですからある意味、53年、平成6年経験した人たちについては、そのことを十分認識をされておりますけれども、なかなかやっぱり喉元過ぎればということもあるのかもしれないけれども、そういったことで、今、今福議員が言われるように、認識というのがその当時に比べたら都市圏の住民の皆さん方も多少薄くなってるのかなという感をいたします。ですから、私としましても、そのことについては、特に今回は今回、水源の森整備というふうな形で、畜産団地、旧畜産団地を買収するということになりましたので、今、部長が申しましたように、いろんな場を通じて、それぞれの利水者の皆さん方には御協力の呼びかけというものをやってまいりたいというふうに思っています。

またあわせて、実は先月でしたか、福岡地区水道企業団と懇談する機会がございまして、その席でもそのことについてはこういう形でやりますんで、ぜひできるだけの協力をお願いいたしますということは申し上げておりますし、今後、恐らく福岡市あるいは県南と、懇談機会があろうと思っておりますので、その場を通じてもやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御協力のほどお願いします。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。

これから市長を初め担当課におかれましては、福岡県初め関係機関等を訪問し営業活動を常に行っていただきたいと思っております。よろしくお願ひしときます。

次に、3番の福岡都市圏等の水の使用状況についてということをお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 都市圏の水の使用料について説明いたします。

まずは福岡市です。福岡市は一日の水道水が約40万トン使用されてあるそうです。そのうち、当江川ダムからの取水割合は約8%弱でございます。

次に、福岡地区水道企業団が一日に約25万トン、県南広域水道企業団が約10万トンを使用しております。これにつきましては、直接はそこにはダムから行ってませんで、江川、寺内ダムから放流された水を筑後川に流して、筑後川から取水しているということで、ダムからどれだけ取水したかというのが数字が出せないそうです。それで、じゃどれだけ一年間に補給したかということをお伺いしましたところ、22年におきまして、江川ダムから福岡地区に向けては153万5,000トン、これ一日の取水割合に直していきますと約1.7%になります。次に県南、県南が118万1,000トン、取水割合3.2%です。

次に寺内ダムから福岡地区への補給水3,100万トン、約3.4%です。県南148万2,000トン、取水割合4%になっております。

福岡地区水道企業団につきましては、このほかに海水を淡水化した水、それを利用しているそうです。その利用率は約20%の5万トンを一日に使用しているそうです。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 今の説明を受け、朝倉地方の水も大いに役立っていると再認識したところです。今の説明の中に、福岡地区水道企業団使用の淡水でございますけれども、一日5万トンということでございますが、淡水だけでは使用できないと聞いておりましたが、その辺はどうでしょうか。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 海水の淡水化水だけでは使ってないそうです。この水と多々良川の水をブレンドして、そして浄水場で水道水に変えてるというようなことで、ブレンド率が海水10に対して多々良川の水が11だそうです。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 次に、高木地区、上秋月地区の振興策の進捗状況についてお聞きしたいと思います。その前に水没地区におかれましては、全戸ではありませんが移転が終わりに近づいているということで、水没者対策協議会の皆様方におかれましては、40年近くに及びます御苦労に対し敬意を表したいと存じます。

それから、上秋月、高木地区の皆様方におかれましては、毎夜毎夜の会議、それから地域の振興等について不安等いろいろなお悩み等があり、大変御苦労されたことと思います。今後は上秋月、高木地区におかれましては、まだ難問題山積みのことと思われませんが、ねばり強く頑張っていただきたいと思っております。

それでは4番についての説明お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 整備状況でございます。高木、上秋月につきましては、水源地域対策特別措置法の整備計画ということで、今計画はしておりますけれども、御存じのとおり、ダム検証によって今保留状態となっております。それ以外のダムに絡みます振興策といたしまして、高木地区の県道3路線あります。その拡幅整備を今やっている状況でございます。それともう一つは上秋月地区の国道500号にかわる付けかえ国道と付けかえ林道、その整備をしております。

進捗状況でございますけど、高木地区の県道3路線につきましては、事業費ベースで50%、上秋月地区の国道、付けかえ国道につきましては9%、付けかえ林道が22%の進捗状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 今の説明の中で、県道3路線、高木地区の県道3路線の整備、ちよくちよく里山方面を車で行かせてもらいますけど、目に見えて工事が進んでいると認識しているところです。副市長おられますので、福岡県、昔は水対協と申しておりました。今名前何と言われるかわかりませんが、昔から県の方々は一生涯懸命にいただいていたのは自分が記憶に残っているところでございます。

今の説明によりますと、小石原川ダム建設に伴う整備計画は現政権が行っているダム検証により保留状態ということでございますが、私の考えはもともと江良ダムそれから寺内ダム建設時に水源地の振興策に関する法律がなかったために、整備等が全然行われていない、このことからすれば小石原川ダム建設にかかわらず振興策を進めるのは当然だと考えているところでございます。

また、上秋月地区の水源地域対策特別措置法による整備計画の対象地域は、江川地区だけが対象ということ聞いておりますが、対象となる江川地区は、江川ダムの建設、それから小石原川ダム建設で水没すれば、江川地区で残るのは下戸河内地区だけとなり、余りにも対象地区が狭過ぎるのではないかと思うところでございます。

私は上秋月地区全域が整備計画の対象地域になってもいいのではないかと考えているところでございますが、まだいろいろ言いたいことはございます。ただ今ダムの検証中ということであんまり言わんほうがええかなと思っております。4番についてはこれぐらいで終わりたいと思いますが、また市長のお考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 今の整備計画の関係でございます。先ほど整備計画は保留状態になっていると申し上げました。保留の状況は決定されて保留になっているわけではございません。整備計画を決定を受けるにはまず地域指定を受けなくてはなりません。今議員おっしゃりましたように、地域指定には地域指定の地域は、ダム湖面に面する大字地区、イコール江川と小石原村しか該当しません。それでは余りにも朝倉市として範囲も

狭くて振興策にはなりませんので、当然、上秋月地区も入れてくれということで、再三県のほうにお願いはしております。県のほうも内容をわかってもらって、国のほうと協議されまして、申請を上秋月地区まで入れて今申請してもらってる段階です。県のほうから国のほうに7月の末に、去年おとどしの7月末に申請したということで報告受けて、その後、すぐにダムの見直しということでストップしたような状態になっております。それでまだ今保留の状態は地域指定も受けていない状況、申請した段階という段階でございます。

当然、一応県のほうが申請したということは、国との話もある程度煮詰まってるだろうと思っておりますので、うちのほうは当然上秋月地区まで入るものというふうに理解しておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 水源地の指定については今室長から話がありました。言われますように、江川、寺内、両ダムを建設するときには、残念ながら水特法の法の施行以前のダムだということで、その後に建設されたダムに比べまして、地域整備というのが甚だ劣っておるということは、私もそういうふうに思っております。そこで、今いろいろありましたように、県とのこの小石原川ダムの話をするとき、県といろんな条件を話し合った中に、その中の一つに県と交わした文章の中に、市のほうにもありますけれども、その一つに江川、寺内ダム建設時の残された問題の解決という文言が入っております。ですから、具体的には余り触れられない問題もありますので、そういうあいまいといえばあいまいかもしれませんが、そういう文言の中で、いわゆる江川、寺内建設当時に、残されたいわゆる整備が余りできてないということも含めて、小石原川ダム建設に関わって、その問題も一緒に解決をしていきたいということを考えております。

ただ、残念ながら、検証対象ダムになりましたんで、御存じのように今事業がストップをしております。一応、小石原川ダムにかかる検討の場というのが地元関係団体で、もちろん国も入ってですけれども、今開催をされておったんですけれども、第1回目が3月にありまして、その後、いわゆる東日本大震災等の影響もあるんだろうと思っておりますけれども、その後、ずっと開催をされませんでした。ようやく15日の日に、もうここで申し上げていいと思っておりますが、15日の日に第2回目の検討の場が開催される予定になっております。そのこともお知らせしておきます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 市長ありがとうございました。

続きまして、佐田川の非灌漑期の流量についてということで質問させていただきます。

佐田川の流量については、先輩議員方がずっと質問されてきたことと思います。佐田川の非灌漑期の流量について、例年は佐田川の相窪橋、下流においては全く水が流れていなかったのに、ことしは多くの水量を確認したところですが、11月の水量とふえた原因を説明をお願いいたします。

また、6番の寺内導水路の使用についてということで、佐田川の水が少ないということで、当面、佐田川の渇水対策として小石原川から寺内導水路を利用して福岡都市圏へ送水できないのかお伺いしたいと思います。5、6番一緒に回答願います。

○議長（手嶋源五君） ダム対策室長。

○ダム対策室長（大楠吉博君） 通常、非灌漑期、10月1日から6月20日までなんですけど、寺内ダムから佐田川への放流量が毎秒0.24トンございます。平成18年度から両筑土地改良さんの御協力により、土地改良区の持ち分の0.1トンを上乗せしてもらって、今現在は0.34トン放流されている状況でございます。

ことしと10月11月が瀬切れも起こさず水が多かったということでございます。これは去年と比べて降水量が多かったということでございます。朝倉観測所の降水量をちなみに申し上げますと、10月170ミリの降水量がありました。過去5年間の平均が約70ミリに対して2.4倍となっております。それで平均放流量が毎秒0.7トンと、0.34トンに対して0.7トン放流されております。11月につきましては、178ミリ、過去5年間で68ミリ、2.6倍です。平均流量が毎秒2.3トンということで、11月は相当な水量が放流されております。このために流量が多くなったということでございます。

続きまして、寺内導水の関係でございます。寺内導水につきましては、通常は寺内から日向石の方向が主に流れております。よっぽど何かあった場合は逆のほうから流すこともあるそうです。それで過去10年間どのくらい流したのか聞いてみましたら、9回流されたそうです。延べ日数90日。それで今度今検証中でございますけれども、小石原川ダムができれば、この工事がスムーズに日向石から寺内のほうに流せるような工事も同時に行われます。そうすればまたこの回数もふえてくるんじゃないかなというふうには思っております。

それと日向石から寺内を通して佐田川へ水を流せないかと、都市用水を補給する場合、これにつきましては、問い合わせたところ、ダムの水利使用規則というのがあって、その中でこういうことはできないというふうにはっきりうたってあるそうですので、これについてはできませんということでございました。以上です。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 今後も佐田川の河川維持水量が渇水期において、今年度ぐらいの水が流れるよう、関係団体等要望なり協力等を強くお願いしていただきたいと思っております。

続きまして、山森フェスタの開催について質問させていただきたいと思っております。

私は山森フェスタについては利水者である都市圏住民の方々、それから筑後川の下流であります有明海沿岸の方々など、大型バス何十台でか参加されていたことが記憶にございます。この山森フェスタについてはただのイベントではなく、旧畜産団地の整備計画の中でも述べたように、都市圏住民の方々に朝倉市の水源地域を見ていただくため、また朝倉市の水源がはぐくむ水の大切さを強く認識してもらうためのイベントであると考えていた

ところでございます。

山森フェスタを何でやめたのか、山森フェスタの実施期間を説明願います。また、福岡市の水道水源涵養事業基金の受入額が、どういう事業に使用されているのか、さらには植林事業に関する都市圏地域との交流件数、植林樹木の種類について説明をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（上野篤也君） 山森フェスタの趣旨でございます。当時の山森フェスタの実行委員会の規約によりますと、旧甘木市と福岡市が甘木の水源地で開催する林業体験学習や植樹等の交流事業を通じ、水を生み出す水源林や森林を育てる水源地の大切さを理解し、さらなる連携を深めるために開催すると、このようなことになっておるところでございます。平成17年度まで10回を数えて、その節目をもって終了をしているところでございます。その当時の実行委員会での協議をした経緯によりますと、当初の目的である林業体験をメインとしたもの、植栽等とか枝打ち、間伐、そういうところでのイベント、そういうところの林業体験がメインではなくて、イベント色が強くなってきてるのではなかろうかということで、10回の節目ということをもって終了しているところでございます。

それから、福岡市の水道水源涵養基金についてでございます。この水道基金、涵養事業につきましては、地理的に水源を持たない福岡市が蛇口の向こうに水源が見えるということテーマにして、その浄化理由の相互理解と連携を深めるために、この水源涵養基金を設置し、事業の推進に当たっているところでございます。その主な2つの事業がございまして、水源林の整備、それから水源交流事業等がございまして、当朝倉市におきましては、水源地の水源林の整備ということで、平成15年7月に福岡市と水源林の整備についての協定を結びまして、同年の8月に江川ダム水源林整備促進委員会を設置し、この水源林の基金を受けまして、整備に取り組んでいるところでございます。

この水源林の促進整備事業におきましては、江川ダムの集水地域、集水区域の1,530ヘクタールを整備地区として、その整備に当たっているところでございます。

その整備にいたしましては、平成15年度から22年度までの8年間に総額といたしまして3,131万6,000円程度の整備をしているところでございます。内訳事業といたしましては、下刈りが24ヘクタール、間伐が40ヘクタール、荒廃地の地ごしらえ等が3.3ヘクタール、荒廃地の造林が3.3ヘクタール、造林が7.5ヘクタール、鹿ネット防護さくの設置が4,700メートル程度の事業を行っているところでございます。その総支援の金額といたしまして約3,130万円でございます。これはこの資金と合わせまして、市の予算を合わせましたところでございます。比率といたしまして50%、50%の比率でございます。

次に、受入額はその半額でございますので、1,565万円程度でございます。交流事業といたしましては、平成20年度よりこの山森フェスタの後継事業といたしまして、上秋月湖水源の森づくり事業と銘打ちまして、この基金を活用したところでの福岡市民の方々、そ

れから朝倉市民の方々と一緒になって林業体験、間伐とか下刈りとか枝打ちとかをしながらの交流事業を行っているところでございます。

この林業の交流事業の金額といたしましては、平成20年から22年まででございますが、245万円の基金をいただきながら、それが50%でございますが、いただきながらその交流事業に当たっているところでございます。あとその樹木交流事業をいたします当時のときの樹木関係の植栽の種別でございますが、山桜が1,250本、それからもみじが200本程度を植栽しているところでございます。

あと、都市圏地域の方々ととの交流でございますが、今申し上げました上秋月湖水源の森づくりの事業、それから主催は違っておるんですが、農林課として参加をさせていただいておりますのがNPOクリーン福岡の会、それから筑後川の森を育てる親子林業体験とか、水のふるさと朝倉交流ツアーとか、キリン福岡水源の森づくり、そういう下刈り関係、それから間伐、枝打ち等を一緒に参加させていただきながら、交流事業を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） どうもありがとうございました。

私の考えは、イベントをして都市圏、福岡地区の首長さん方、年1回参加をして開催したらどうかなと思うところでございます。

それから職員の方々、職場によっていろいろ業務があると思います。デスクワークばかりが仕事ではなく、時には地域の方々と汗水流して仕事をするのも行政職員の大事な仕事ではないかと思っているところでございます。いつも済みませんが、市長の考えちょっとお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われましたように、いろいろな交流事業あるいは林業体験事業等を催したり、その中に話は出てこなかったんですけども、これは担当課が違うということが出てこなかったんだろうと思いますけど、いわゆる江川ダム直下の下戸河内が下戸河内地区であれば名前何ちゅうたかな、流域交流をつなぐ何とかイン下戸河内ということで、ことしで11回目を迎えております。そのときには県南の企業団の皆さん方、その家族の方、福岡地区水道企業団の皆さん方、家族の方、福岡市水道企業団の皆さん、当然朝倉市の関係の職員、そしてあそこは一つの福岡市の校区がずっと昔から何か交流があるということで、その校区の子どもたちが合わせて何百人かな、どのくらいやったかな、約200人ぐらいだったと思いますけど、あの狭い、ちょっとした広場みたいなところでお互いにいろんな、ミニ運動会みたいなことをしたり、餅つきをしたり、そして植樹をするというようなことで、ずっと交流を重ねてみえてます。そういうときには当然職員の皆さん方も、朝倉市のみならず、それぞれの関係の職員の皆さんが、さっき申し上げましたように出てきて一緒にやっておるという事実もございますので、今、今福議員が言われたよう

に、やはり水を大事にしていくという気持ちについては、いわゆる水源地に住む人だけじゃなくて、それにかかわる人間も一緒になってやっていこうという姿勢がないとなかなかうまく、行政自体もうまく進めないということがありますので、今後ともそういう形でやらせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） ありがとうございます。

続きまして、もう時間が残りございませんので、3番、下水道事業の見直しについては、次回またゆっくり質問させていただきたいと思えます。

4番目の環境整備事業の継続についてをちょっと質問させていただきます。

環境整備事業の継続についてをこの中で上げさせていただいておりますのは、環境整備事業につきましては、地域密着型事業として地元にとっては大変喜ばれております。大いに期待もされている事業です。それで先輩議員方に尋ねたら、大変これはいい事業じゃないかということを知っているところでございます。金額がいろいろ変動してきていると思えます。この環境整備事業費の流れと今後の事業継続、それから市長のほうには例えば1校区が260万円ぐらいやったら、300万円ぐらいに四捨五入、切り上げだけをしていただいたらどうかと考えているところでございます。一緒をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 建設課長。

○建設課長（熊本正博君） 今の御提案の環境整備事業の経過については、市内の各地区が生活住環境を改善するために実施する事業でありまして、補助の対象となるのは指導及び一般生活に利用されている里道の改良及び舗装補修工事、2番目に農業専用水路を除く水路の改良及び補修工事であります。

この事業は昭和54年度より旧甘木地区で実施をされていて、以来32年間にわたり補助金を交付しておるところでございます。平成18年には1市2町が合併し朝倉市となっても、現在、旧甘木市11地区、旧朝倉町3地区、旧杷木町4地区の合計18地区において環境整備事業が実施をされております。

長年にわたり事業が実施されたことにより、各地区においても、道路や水路が整備され、一定の成果が得られていると考えております。

なお、今後の環境整備事業計画につきましては、予算を伴うものでありますので、回答を控えさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 市長のほうの考え方なり英断をお願いしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今課長のほうから答弁いたしましたように、この事業については旧甘木市時代から長年続けてこられております。地域の住民の皆さん方から大変喜ばれておりますし、私もそういう形で認識をしております。予算の件についてはちょっとこの場

でどうこうということはできませんけれども、私としてもこの事業というのは大事な事業であるという認識をしております。あわせて、今、コミュニティ事業、朝倉市昨年度から取り組んでおります。そういった地域のことで自分たちで考えてやるということは、ある意味じゃコミュニティ事業とも相通ずるものがあるかというふうに考えてますんで、そういった考え方の中で、今後とも取り組みをさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員。

○4番（今福勝義君） 地元が喜ばれるようにいい結果を期待しております。

あと8分。

じゃ、下水道についてはまたゆっくり質問させていただきたいと思いますので、これで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 4番今福勝義議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午前10時52分休憩

---